

平成19年9月10日（月）

（午後3時10分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今、議長のお話しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、橋本市における幼保一元化問題でございます。本日3人目でございますが、今しばらくお付き合いいただきますようお願いいたします。

6月議会において、橋本市における幼保一元化5カ年計画が発表され、8月の広報にも掲載されました。この計画は、計画策定段階から、従来橋本市が取り入れてきた学識経験者や保護者、市民代表などが参加する市民参加の手法を取り入れることなく、担当課内でのみ検討されたものであります。市当局としては、市民の意見は今後のパブリックコメントや保護者説明会を開催する中で反映させていきたいという考えであります。

しかし、6月議会での質問においても、市当局は「何点かの点で検討中である」ということで明確な答えを出しておらず、今現在、保育園や幼稚園に子どもを預けている保護者や、これから子どもたちを預けようとしている保護者の方々の不安は募る一方であります。私自身、8月6日から開催されました、高野口地域での保護者説明会等に参加をし、市民の声をお聞かせいただいた上で、いくつかの観点から質問をさせていただきます。

まず、認定こども園ということで、認定こども園になると、現在の公立幼稚園、公立保

育園と違いがあるかどうかという点で、①保育料、職員の配置基準、時間外保育、特別支援保育、病後児保育の実施について。これはできるだけ具体的にお聞かせ願いたいと思います。6月議会において、同僚議員が質問をされておりましたけれども、明確なお答えはいただけず、ただ今検討中であるというふうにお答えでしたので、その辺のところ、よろしくお願いをいたします。②子育て支援事業の実施とその具体的内容についてお聞かせください。

次に、公設民営というふうな観点から。市は5カ年計画の課題として、認定こども園については官から民へを基本としていますが、二次計画では公立の認定こども園も設置し、お互い官・民、民・民が切磋琢磨をして、より質の高い教育・保育をめざします、としております。

そこでお尋ねをいたします。①第二次計画で公設公営の認定こども園を、という計画ですが、第一次計画の中で公設公営を実施しないという根拠をお聞かせください。②現状の保育の質を低下させないためにも、公立から民間への引き継ぎ期間とその具体的な内容についてお聞かせください。③法人決定の際の選定基準及び選定委員会の構成メンバーについてお聞かせください。④保護者説明会は高野口地区の五つの保育園、幼稚園で各1回ずつしか開催されておりませんが、市としてどのように説明責任を果たしていくのか、今後の予定をお聞かせください。また、パブリックコメントの応募期間が8月10日から31日まででしたけれども、該当地区での説明会もないままでの締め切りということについては、どのようにお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）土井議員のご質問にお答えいたします。

認定こども園の保育料については、長時間児、短時間児とも公立園の保育料を適用し、職員の配置基準は、基本的には公立園と同じ基準で検討しております。延長保育につきましては、園の開園時間は午前7時30分から午後6時30分と考えており、地域のニーズがあれば延長保育を検討してまいります。障害児保育については、発達相談事業、保育士の加配など、公立園と同様に実施する予定であります。病後児保育については、あやの台保育園で実施しているところですが、現在のところ利用頻度が低いので、高野口こども園については実施は考えておりません。

次に、子育て支援事業の実施とその具体的内容ですが、認定こども園では議員ご承知のとおり、必須事業となっており、具体的な内容につきましては、在宅児童家庭への支援を行います。地域のニーズに合った運営を行うのが前提であり、例えば、季節の行事等イベントを取り入れながら、気軽に親子や利用者相互の交流を図ることや、子育て相談や電話による相談を行い、子育て不安を解消できるような取り組み、さらに地域の子育てサークルの育成などを行うことにしております。

次に、第二次計画で公設公営という計画であり、一次計画では実施しないという根拠がありますが、今後の全国の認定こども園の申請見込み件数が、2,000件以上予定されておりますので、指定管理者となる質の高い法人を早い段階で確保することが、今後の市のこども園の運営にプラスとなり、あわせて財政効

果も求めていきたいと考えているためであります。

次に、現状の保育の質を低下させないためにも、公立から民間への引き継ぎ期間と具体的な内容につきましては、平成20年11月に高野口こども園の入園者が決定する予定ですので、市、市教育委員会、保護者、法人との話し合いの場を設けるとともに、平成21年1月から3月までの3カ月の引き継ぎ保育を実施していきたいと考えております。

また、来年の3月議会におきまして、指定管理者の指定議案を上程し可決されれば、その後、法人との協定を結ぶとともに、市、市教育委員会、保護者、法人とでカリキュラム等の打ち合わせを行うことにしております。

次に、法人決定の際の選定基準及び選定委員会の構成メンバーであります。選定基準につきましては、橋本市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第4条各号の規定を基本に選定を考えておりますが、今回は加えて、プロポーザル、企画提案方式を採用したいと考えておりますので、選定基準との的確性とあわせ、企画立案も含め総合的な評価をして、法人を決定してまいりたいと考えております。

選定委員会の構成メンバーは、現在、設置要綱の制定手続き中となっておりますが、案として、副市長、理事、企画部長、総務部長、教育次長、健康福祉部長に、財務専門家、学識経験者、その他適当と認められる者を加えることができるとなっており、設置要綱制定後、人選を進めてまいります。

最後に、市としましての説明責任についてであります。引き続き適切な時期に説明会をさせていただき、市民の皆さまの不安や危惧を取り除いていけるよう努力してまいります。また、募集期間が既に終わり、ご意見をちょうだいいたしましたパブリックコメント

につきましては、広く市民の意見を聞くため実施しているもので、募集期間が終了してもさまざまなご意見をお聞きしていく考えですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）保育料は現行どおりであるということで了解をいたしました。この前のときは、まだ検討中でございますという答弁でございましたので、わかりました。

次、職員の配置基準についてなんですけれども、今現在、橋本市の基準と国の基準が若干違うところがあるというふうに認識をしております。国は1歳児に関しては6人に1人、橋本市は4人に1人という基準でございますけれども、これは橋本市の基準のほうに合わせていただけるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）今現在、橋本市は確かに4対1の割合で配置基準をしております。民間法人は国基準ということで、6対1の配置基準を行っております。民間が行っている国基準の6対1と、橋本市は4対1ということで2人の差がございます。今度の21年4月につきましては、先ほど答弁したとおり、4対1を基本に検討を加えておるところでございますけれども、今のところまだ検討中ということで、今この時点では4対1を基本に考えておりますけれども、21年4月までには結論を出してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）なぜ認定こども園にするのかというところで、特色ある保育をす

るためというふうに挙げておられたと思うんですけれども、やっぱり国の基準は6対1であるけれども、橋本市としては4対1と、1歳児に関しては。そういうのも特色ある教育の一つと言えるのではないかなと思うんです。私もちょっと子育て、大分離れておりますけれども、1歳児、もう本当にようやく歩けるようになって、どこでも好きなところに行きたいというような形の子どもたちが、6人で1人の先生が見るよりも、4人で1人の先生が見てあげるといほうが、やっぱり保育の質的にもいいと思いますので、新しい認定こども園になって、えらい保育の質が落ちたやないかと言われないうに、今、せっかく橋本市は国よりもいい保育をしてるんやというところにまで来ておりますのに、それを、新しく認定こども園になったときに下げることがないように、検討中であるという答えでありましたけれども、そのところは橋本市としては譲れないでというような、しっかりした考えを持って推し進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）今、答弁の中で、今検討中ということでご答弁させていただきましたが、その理由といたしまして、現に私立のところと橋本市の公立では違いがある。私立のところはそれだからといって、決して質の悪い保育をされているというわけではございません。ただし、かなり頑張っているという現状はございます。そのような中で、例えば大阪方面、大阪府内の地域では、5対1というところはかなり多いということも聞いております。橋本市としては、現在の6対1、4対1のほかに、やはり5対1という一つの選択肢というものもあるのかなということで、今そういったことも含めて、

現在検討をしているという状況でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）まだいっぱい質問あるので、ここでとどまっていくなわけにはいきませんので進めていきます。

ぜひとも今現在行なわれている、1歳児については4人に1人という、橋本市独自の大変特色のあるいい保育の質を落とさないようにということを要望しておきます。よろしく願いいたします。

時間外保育についても、共働きの家庭が増えているということでございますので、6時半までですけれども、保護者の要望があれば、どんどん要望に合わせて聞き入れていってあげていただきたいなというふうに思います。

2番の質問に移らせていただきます。子育て支援事業の実施とその具体的内容についてということでございますけれども、子育て支援事業というのは、大変、認定こども園においては大きな二本柱の一つになっているということで、先ほど部長の答弁でもございましたように、保護者が利用したいと思ったときに利用可能な体制を確保する、親子の集う場を週3日以上開設することとか、さまざまな地域の人材や社会資源を活用するというふうに明記しております。

橋本市では、今、神野々にある神野々ほっとルームというところで、広場的な子育て支援、常設の広場を開設されているということと、あやの台の保育園においてはセンター型の子育て支援の拠点があるようですけれども、高野口地域では今は全然ないというふうに認識しているんです。今回、高野口一番目に建てられるということで、今回のこども園で、特に高野口のこども園については、具体的に子育て支援の形態というか、それはどのように具体的にお考えでしょうか。3種類あるんですけれども、ここで言えば2種類ですね。広

場型かそれともセンター型かというところでお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）今現在考えておりますこども園の子育て支援につきましては、一応、子ども・子育て応援プランと言いまして、地域における子育て支援の拠点を整備するというので、今、市町村次世代育成支援行動計画というのが21年度目標になっておりますけれども、国がそれを前倒して子育て支援をしていくという、こういう方針を持っております。

一応、中学校区、全国で1万あるんですけども、1万箇所には1個と、中学校区に1個と、センター型の、まあ言うたら広場型とかセンター型とかそういうやつを再編した、新たな子育て支援の型というんですか、19年度から始まるわけですけれども、それを一応採用していきたいなというふうに考えております。だから、今やっている型は再編されます。再編されて新しい大きなセンター型の、中学校区に一つの支援センターという形の事業が展開されますので、それを実施していきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっとよくわからなかったんですけど。もうちょっと具体的に言ってほしいんですけども、そしたら、今現在行われている神野々のほっとルームとかというのはなくしていく、というのではないんですか。わかりました。じゃあそれも含めて、各中学校区で一つセンター型をつくっていくということよろしいですか。はい。わかりました。

具体的には、どんな活動の内容をお考えになっているんですか。まだ、その辺のところ、もし決まっておりましたら。少子化とかで、先ほど同僚議員も言ってらっしゃいましたよ

うに、本当に核家族化が進んでいて、子育てから来る孤独感とか、不安感とか、そういうのがすごくやっぱり若いお母さん方の間では増えていっていると思うんですね。そういうことを解消するためにも、子育て中の親子同士が交流できる場であったり、子育ての悩みを相談できる場であったりというふうなことで、特にやっぱりこの辺のところについては充実させていっていただきたいと思っております。

今、小さい子を抱えていると、申し込み制とか登録制というふうな子育て支援の事業の内容があるんですけども、やっぱり子どもというのは、突発的に熱を出したりだとか、何か申し込んで行こうと思っても、なかなか行けないというふうなのが現状でございますので、やっぱり申し込みとか、それから登録をしておらなくても、いつでもだれでも気軽に集えるような、そういう場所というのが本当に求められているのではないかなと思うんですね。近所で子どもと遊ばせようと思っても、遊ばせられないのが現状であるというふうに、先ほど同僚議員もおっしゃってありましたし、私もそういうふうに考えますので、週3日だけ、3日以上ということで、その辺が微妙なんですけど、3日以上やから3日だけ開設したらええやないかというようなものではなく、やっぱり毎日、何かこう不安やなと思ったら、こども園ができたならそのこども園に行って、悩みとかを解消できるような場というのを設けていっていただきたいというふうに思うんですけども、参事のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 今度の高野口こども園で考えております子育て支援事業につきましては、今現在やっている神野々とあやの台、それはそれで現在継続なん

ですけども、新たに高野口のこども園でする事業につきましては、今度、新しく再編されると私、言いました。今やっている広場型、センター型、児童館型とこの三つの型、それぞれ一個一個メニューあるわけですけども、そういうものの上に立ってというか、こういう基礎に立って今までの実績というか、こういう基礎の上に立って拡充していくという、新たな専任の保育士も配置するという形のメニューが出てまいりまして、それを選択していきたいと考えております。

中身につきましては、子育て支援でございますので、園を開放して、子どもとかお母さんとかあるいはお父さんが来て、親が来ていただいているいろいろ行事したり、それ以外にいろいろ子育てについての相談、それから実際にいろんな体験をすとか、本当に子育ての、直接の保護者の方々の悩みですとかそんなも聞いてすとか、いろんなメニューがございますので、それをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君） 14番 土井君。

○14番（土井裕美子君） 大変、いろいろ考えていただいているということでございますので、ぜひいい子育て支援ということで、前向きに検討されて、よりいいものをつくっていただきたいと思えます。

子育てだけではなくて、やっぱり今は、親も育てていけないといけない時代なのではないかなというふうに考えますので、その辺のところも、一度考慮に入れてご検討いただけたらなと思えます。要望としてお願いいたします。

では次に、公設の民営という観点からの1番でございます。第二次計画の中で、公設公営をつくって、第一次計画でもう一つ、今、部長の説明の中で、公設公営を実施しないと根拠というのが、私、ちょっと納得がで

きないんですけども、この幼保一元化5カ年計画というのは、本当に橋本市にとってものすごく大きな改革であると思うんです。

まず、幼稚園を統廃合、少子化により人数が少なくなってきたから統廃合する。そして、幼稚園と保育所というのを一元化する、一体化ですか、一元化する。そして、まだなおかつ、その上民間に委託をするんだと。新しいことばかりですよ。新しいことばかりをいくつも積み重ねてやりますよというところだと思うんですね。やっぱり市民の皆さんにとってはわからへんことばかりなので、不安がいっぱいあると思います。それは当然だと思います。先ほどから同僚議員が質問されておりましたように、大分以前から、市のほうとしては計画を立案し、実行しておりますというお話でございましたけれども、全く今まで、その中に保護者がかかわってきたというような経緯がもう一つ見られない。全く、これやりますから、やりますよというトップダウンというんですか、そういう方式だと思うんですね。

私は、高野口の五つの保育園と幼稚園を見学させていただいたんですけども、大変施設も老朽化してまして、子どもたちの安全とか安心という面においては、本当に一日も早く新しくいいものを建て替えてあげるべきだというふうには感じました。いろいろこの質問をさせていただく中で、いろんな参考資料とか、インターネットで他の市町村のことを調べさせていただいたんですけども、先ほど部長おっしゃってましたように、本当に、全国で今105園が認定子ども園として認定されているんですよ。本年度中には542園が申請される見通しであると。20年度以降では1,460園が申請されるであろうというふうに言われていると。

ちょっと新聞とかにも書いてあったんです

けども、だから時代の流れとして、本当に子ども園ということにおいては、その方向にずっと行ってるのかなというふうに考えているんですけども、高野口の子ども園で、五つの施設が統廃合されるわけですよ。幼稚園と保育所をなおかつ一元化することによって、全部の施設を新設で新しく建て替えるというよりも、大分経費は削減されるんじゃないかなというふうに考えます。また、幼保一元化をすることによって、今現在雇っておられる保育士さんの人数というか、その人数も大分少なくなるんじゃないでしょうか。以前、たしか公設民営のときの経済効果というか、削減効果というのを何%か言われたと思うんですけども、市としては公設民営における経済効果と、公設公営での経済効果というか削減効果はどのようになっているのでしょうか。その辺のところ、ちょっとできたらお聞きしたいんですけども、よろしくお願いします。ちょっと私、何%と言われたのか定かではございませんので、公設民営になったときには何%削減されるというのも含めて、お答えいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）高野口子ども園を統廃合いたします。なおかつ公設民営にいたしますと、17年度決算の歳出ベースで言いますと、この5園の歳出が1億8,719万2,000円という数字になっています。それに対して指定管理者に支払う指定管理料、これは見込みでございます。債務負担という形で最高の定員でいろんなメニュー、ある程度のメニューを付けた最高額を見込んでおりますけれども、これにつきましては約1億3,000万円見込んでおります。したがって、差額が約5,719万2,000円ということで、約7割、69.4%の削減効果を見込んでおります。

公設公営にしますと、これは想定なんです

けれども、約1億6,000万円程度経費がかかるのではないかと。この5園で。したがって、削減後の率といたしまして85.4ということで、統廃合によるメリットで85.4%と、こういうふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。公設公営でも、削減率は低いけれどもある程度削減されるということですよ。そして、子どもたちのことを考えたら、市を考えるのではなくて、子どもとして、子どもを預ける保護者の立場として、全く場所も変わる、それから、まあ新しい施設になっていいんですけども、今まで割と少人数で保育していたところが大変多い人数になる。で、公設公営から公設民営になるわけですから、全く先生も新しくなる。そういうところで、子どもたちが受ける影響というのを市はお考へになっているのでしょうか。

新しい環境というところではですけども、やっぱりここで一番大切なのは人だと思うんですね。保育は人。人というのが一番重要だと思うんですよ。やっぱり人を大切にしたいということと、小さい子どもたちにとっては、ある日突然、全員の先生がかわってしまうということの重大さというのを、どのようにお考へになっているのかなと思いますので、その辺のところでお答えいただけますか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）公立の保育園から民間に変わるときに、一番問題になるのは、先ほど言いました先生がかわりますということなんです。市といたしましては、20年11月に保護者の方が決まりまして、それからいろいろ相談等々していくわけですが、一つは引き継ぎ保育というのを考へております。今度新しくこられる法人

の保育士さんが、今現在、引き継がれる側の各保育所、幼稚園へ保育士さんを配置いたしまして、子どもと保育をして、3カ月間でですけども保育をしてならしていくという、こういうのが一つと、それから、やっぱり一つはいい法人に来ていただくというのは、これはもう何といっても、我々、一番大事な仕事であると思います。

したがって、営業活動といいますか、いい法人を橋本市に引っ張ってきて、民営で我々心配しておったけれども、これは取り越し苦労に終わったなど、民もいいなど、こういうふうな形の実績という形で示してはじめてわかってくれるのではないかなというふうに思います。そういうことをご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっと、その今の答弁では、一次計画で公設民営で、二次計画で公設公営をするというような根拠がちょっとよくわからない、説得力がないと思うんですけども、10年後の公設公営というのは、5年間ずっと人員を削減してきた上で、保育士さんの就業保障ということで公設公営をつくらうかというふうにもとらえられると思うんですけども、私自身は公設民営化については、基本的には反対ではないんです。反対ではないんですね。だから経費の削減ができるということも十分に理解してますし、理解してるんですけども、公設の民営化というのをまず最初に、第一番に持ってくるという意義がよくわからない。

ほかの自治体においても、公立の保育園の民営化ということに対して、大変不満であるとかいろんな問題点が生じているわけですよ。だから、やっぱり最初から民営化を進めていくというには、何か特色ある教育をしますと言うてることよりも、財政の削減というほう

が優先されているのではないかなというふう
に感じ取れるわけですね。今までのずっとと説
明を聞かせていただくと。公営ということでも、
特色ある教育というのはできますし、あ
えて、先ほどいい法人が来ればというふう
におっしゃってましたけれども、いい法人とい
うのの保障が全くないわけでしょう。どんな
法人が来るか全く未知のもので、やっ
ぱり大事な子どもを預ける親としては、最悪
のことも考えておかなければならないとい
うことで、どんな法人が来るかわからないとい
うふうなリスクを負うよりも、最初は公設公
営でやりますと。橋本市はこういういい認定
子ども園を建てますというようにお示しにな
って、展開されていくほうが、市民の方々
にとってもご理解がいただきやすく、安心感
あるんじゃないかなと思うんですよ。

保育というのは、子どもたちがおぎゃあと
生まれてきて、初めて社会で受ける社会保
障でしょう。社会保障なわけでしょう。それ
を自治体の基本的な役割として、住民の福
祉の増進を図ることを基本とするというふう
に位置付けてあると思うんですけども、それ
を、その責任を、橋本市は放棄してるのと
違うかなというふうに私としては感じてしま
うんですけども。だから、いろんな新しいと
ころを取り入れているのに、不安があつて
はいけませんので、やっぱり公の責任とい
う面においても、まず第一番目に建てる
ものは公設公営でやりますよと。和歌山
県で初めて、和歌山県下で初めての公
設公営の認定子ども園を成功させるん
やというような、そういうお考えとい
うのはもう全く今はないんですか。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 橋本市
の保育は、一応公立で長い間来ましたね。公
立が当たり前のように、空気のように思われ

てきております。ところが、あやの台のム
ミン谷というこども園もできて、あれは
民間です。100%民間のこども園ができて、
大変人気もございまして、一定信頼されて
いるのかなと、保護者のニーズも高いとい
うことですので、こういう一つのモデルが
ございませぬ。

それと、今、橋本市は行財政改革をや
っております。決して財政だけではござい
ませぬけれども、やはり統廃合というの
は行財政改革の一環でありますし、やは
り新しい園を建てていくという中
でも、経費は相当なお金がかか
ってまいります。そういうこと
で、決して浮いたお金がほかへ
回るといふことじゃなしに、
このこども園、すぐこども園
の建設に、ハード面ですけど、
ハード面の建設にかかわ
ってまいります。そういうこと
で、民間の法人という選
択につきましては、やはり前
倒しといふますか、前へ持
って行って実施したいとい
うのが橋本市の考え方で
ございませぬので、ご
理解のほど、よろしく
お願いしたいと思いま
す。

○議長（中上良隆君） 14番 土井君。

○14番（土井裕美子君） もし、じゃあ応募
が全くなかったら、公設公営にするんですか。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 応募
につきましては、これから営業活動を強化
いたしまして、いい法人が来るように頑
張っております。ないといふことを僕
らは想定して仕事はしていませんので、
もちろん視野には入
ってますけれども、できるだけ
たくさん法人に来て
いただきまして、いい法人
に来ていただきまして、選
択といふますか、セ
レクションしていき
たいと考えております。
それは、ない場合も
結果的にはあるか
もしれませぬけ
ども、それは今の
ところ、頭の片隅
にはございませ
ぬけれども、しか
し、これから法
人を募

集する段階でありますので、いい法人をということで頑張ってもらいたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）理想は高くですけども、でも現実問題として最悪のことも考えておかないといけないということですよ。それは考えてませんでしたと、そういう無責任なことではだめでしょう。だから、もし来なかったらどうするんやと。応募基準をどんどんどんどん引き下げていくのかと。レベルを下げていって、これぐらいやったら来てくれますかと、そんな法人を呼んでくるんですかということですよ、私が問題にしているのは。でしょう。営業と言われましたけど、売れません。営業で考えたらですよ。物を売りに行きました。売れません。ほなもう値段下げときますわと、そういうことと違うでしょう。だから、最悪のことを考えてくださいよ。だから、そこで応募がなかったら、公設公営というふうなお考えはあるんですかと聞いているんです。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）一応選定委員会で土俵にのぼるわけですけども、全くゼロという場合については、一つの方法とすれば再募集、一定期間を切って再募集するか、それでもなかったらもう民営にできませんのでね。ある一定の期間もありますので、それはもう公設公営という選択肢しかございませんので、ない場合はですね。それと、議員仰せられましたレベルですよ。これにつきましては、一定、評価点数という形で点数を入れます。一定の点数がなければ落とすというんですか、そういうふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）わかりました。半分ぐらい納得しましたので。

ちょっと時間もないので、次は2番ですね。現状の保育の質を低下させないためにも、公立から民間への引き継ぎ期間、3カ月というふうにおっしゃいましたけれども、いろんな自治体の民間委託の事例を調べておりますと、多分、皆さんご存じやと思うんですけども、いっぱい調べていらっしゃると思うので、大阪府の大東市で公立保育園を民間委託するときに、3カ月間の引き継ぎ期間があったんですね。でも、その3カ月では不十分やということで、裁判を起こして、訴訟になっているわけですよ。そういう事例があるんですね。

何でかという、次、新しい民営で雇われる先生が入れるということやと思うんですけども、その先生、全く新規採用の方ばかりじゃないと思うんですね。どこかで働いていらっしゃる方が、今、新しい橋本市が建てようとしている、民営化されるこども園に入ってくるわけですから、その仕事の調整というのができにくいですよ。だから3カ月間で、期間は3カ月間設けてるけども、その中で一体何人の人が、どのような形で、その新しいこども園の子どもたちへの保育にかかわっているのかということが問題に、内容が問題になってくると思うんですよ。

期間3カ月設けましたと。でも4人の人が十日間しか入れませんでしたと、そういうことでは困ると思うので、3カ月間設けてますというような、そういう簡単なものではなくて、やっぱり、さっきも申しましたように保育は人ですからね。3人やから3人あてがっておいたらええというものじゃないわけですよ。その辺のところをもうちょっと考慮に入れていただいて、3カ月じゃあ短いから6カ月にしましょうとか、新しいこども園になっても、なおかつまだ前までいた保母さん、

幼稚園の先生を、市の責任として新しい民間のところに派遣しますよとか、そういうもっと具体的な、子どものことを第一に考えた引き継ぎをしていただきたいと思います。その辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）最初の答弁で、引き継ぎ期間につきましては3カ月と申し上げました。これは実質的な園での引き継ぎ期間になります。本来でしたら、引き継ぎ期間としまして、指定管理者が決まり次第、職員採用が始まります。職員が決まった段階で、既に園長、あるいは主任クラスにつきましては公立園へ実習に入ってもらおうという形を考えております。つまり、前期・後期に分けて段階的に考えていく必要があるのではないかと思っております。

例えば、その準備引き継ぎ期間につきましては、先ほど言いましたように職員採用、あるいは保育に必要な備品購入等の、職員につきましては準備にかかる必要があるのではないかと思っております。それと、指定管理者の決定時点より、市と指定管理者あるいは保護者、これらの方で、園運営に対しての共通理解を深めるための準備組織を立ち上げる必要があるのではないかと思っております。

そういうことと並行しまして、指定管理者は園長、主任、あるいは保育士を公立園へ、保育園なり幼稚園へ派遣してもらおうと。そういった形で実地研修を積んでもらう、そういう形を取らなければいけないのではないかと考えております。

それと、民間指定管理者への運営が移行した後なんですけれども、要は後期引き継ぎ期間なんですけれども、今度は逆に、市の職員を子ども園のほうへ派遣する必要があるのではないかと思っております。引き継ぎ保育の指導とサポートを十分にやっていく必要がある。

移行がスムーズにいきますと順次職員を引き上げていく、そういう形になるんだろうなと思っております。

それと、適宜、担当の係長等を園へ派遣しまして、引き継ぎ状況等の確認もする必要があるのではないかと。園の運営について指導、点検をしていく義務が生じますので、それについては十分時間をかけてやっていきたい、そう思っております。

それと、子どもへの影響が大変心配されるわけなんですけれども、指定管理者の運営の移行とあわせて、新しい園舎に子どもさん移りますので、現在の保育園、幼稚園での子どもの状況、あるいは移転引き継ぎ後の子どもの状況の変化というのは、的確にとらえていく必要があるんだろうなと思っております。これにつきましては、市のほうでも心理判定の職員もおりますので、心理面からのカウンセリングも含めたサポートを行っていききたい、そう考えております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。大分考えていただいているということでございますので、どうぞその辺のところ、よろしく前向きにご検討していただきたいと思っております。

3番目に移らせていただきます。法人決定の際の選定基準及び選定委員会の構成メンバーについてでございますが、やっぱりこれは子どもたちにかかわる施設でございますので、できるだけ行政の所轄部署だけでなく、学識経験者や保育園、幼稚園の関係者、それから保護者会、もしくは保護者を公募するなどして、開かれた形、公開された形で選定していただきたいと思っておりますけれども、それは公表していただけるわけですかね。選定委員会というか、こういう基準で選びましたというのは公開していただけるのでしょうか。それと、

その他適当と思われる者という、あと先ほど言われたメンバープラスアルファの方はどのような方をお考えなのでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在、選定基準の要綱をつくっておるわけでございます、設置要綱ですか、今作成中でございます。そういう中で、答弁の中にあつたわけでございますけれども、一点、外部ということで財務専門家、これは経営が伴いますので、財務的な要素もかなり大きいということで財務専門家、それから学識経験者といいますのは、字のごとく幼保、保育に対してかなり認識の、学識の高い方ということで考えてございます。それと、その他適当と認められる者ということにつきましては、あと言いました、決定はしてございませぬけれども、保護者会とかそういうことも含めまして選定していきたいというふうに考えてございます。

ということで、現在のところだれということとは決まっております。人数も決まっております。それと、この委員会につきましては、原則公開ということで、公開していくような形の要綱になってございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）わかりました。原則公開ということでございますね。ちょっと懸念するのが、また違うところの事例なんですけれども、東京都のほうで、最初の公募で4つの業者が手を挙げただけけれども、選考することになって、適当ではない業者、適当ではないということで業者がないということで結果が出たにもかかわらず、その東京都のある区は、選定委員を全部やめさせて、区の役職のみでその選定委員会を開いて、選考をやり直して決定したという、そういう経過があったので、橋本市としてはそういうことがな

いように望みますという要望でございますので、よろしく願いいたします。

次、4番でございます。パブリックコメントなんですけれども、ちょうど8月のお盆の期間に重なってしまって、若いお母さん方からのご意見としては、お盆とか、それから子どもの夏休み期間中で忙しかったから、書こうと思っても書けなかったわというご意見をよく耳にいたしましたので、先ほど、締め切ったけれども、これからもどんどん意見を聞いていくということでございましたので、私に言っていただいても仕方がないことでございますので、それを何かの形で市民の方々にお知らせしていただきたいと。まだ、締め切りは終わりましたけれども、パブリックコメントというかご意見はお寄せくださいという形で、広報なり何なりに載せていただけたらなと思います。

それともう一点は、市からの回答はホームページで公表するというものでありましたが、皆さんのお家に、一家に1台パソコンがあるというのは、まだまだ普及していないのではないかなと考えますので、パソコンを持っていない方というのは、どのようにして見させていただいたらいいのでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）パブリックコメントをちょうだいした中でも、インターネットを通じて来る場合があるというのはわかるんですけれども、直接手紙で書いてきたり、直筆のが相当ありました。その中に、今、土井議員言われたように、パソコンがないので、返事についてはぜひ直接私のほうまでお願いしたいというのもございまして、その方だけじゃなくて、とりあえず考えておりますのは、手で書いてきてくれた方につきましては、直接個人にも返し、同時にホームペ

ージにも掲載しというふうに考えております。

それから、パブリックコメントの締め切りの関係で、締め切ったけども、ご意見につきましてはどんどん承りたいと思いますので、また今度広報、あるいはインターネットでパブリックコメントも返します。パブリックコメントについてはインターネットで返すんですけども、広報を通じてご意見、パブリックコメントのときに期間がなかったという方については、締め切ったから受け付けないと、こういう姿勢ではございませんので、広報でも掲載させていただいて、広くまたご意見をちょうだいするという考え方をしております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ホームページに載せたものは広報には載せないんですか。締め切ったけども受け付けますという事項だけ載せるんですか。いろんなパブリックコメントで、ご意見が出てますよね。そのご意見に対するお答えというのを広報には載せないんですか。だから、パソコンを持ってない、自分が質問したことに対しては、お手紙でまた返していただけるけれども、ほかの方々がどんな質問をされているかというのは、その人はわからないわけでしょう。だから、それを、お知らせはどのようにしてくれるんですかという。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）パブリックコメントの回答につきましては、先ほど申しましたインターネットはもちろんさせていただきます。それから、全体の意見がわかるという形につきましては、全体の意見を個人の方に返そうかなというふうにも考えておったんですけども、それ、ちょっと広報に載せるのは、いっぺん検討させていただきますか。

全体の意見の回答につきましては。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君、10分までです。

○14番（土井裕美子君）わかりました。前向きにご検討いただけますように、よろしくお願ひいたします。

まとめに入りますけれども、本当にこの認定こども園につきましては、説明会をしましたと、一回説明会をしました。パブリックコメントをしましたとおっしゃっておりますけれども、本当に説明不足なのではないかなと。市民の方々に理解をいただけていないというふうには感じました。説明会のほうに参加させていただいてですね。

申請前の準備として、認定こども園の説明会に参加していない保護者及び認定こども園への転換に理解が得られない保護者がいる場合は、個別に説明を行うなど、理解が得られるよう努めることと明記してございますよね。だから、今、説明会に行っているのは保育園に通ってらっしゃる保護者だけですけども、橋本市には、これから保育園や幼稚園に入れていこうとする、前の子どもたちの保護者を対象にいろんな子育てサークルがあるわけですよ。そういうところにもやっぱり出向いていって、これから子どもさんを入れるこども園はこんなふうになるんやでというような説明を、しっかりとしていっていただきたいというふうに思ひます。

だから、本当に橋本市が民間の活力とノウハウを生かして、そのように、今よりももっとすばらしい認定こども園をつくっていきたいと考えていらっしゃるならば、どんどん積極的に行政のほうから足を運んで、来てくださいとそんなんじゃなくて、行きますよというふうには、もっとこちらのほうから積極的に行って、もっと具体的にその内容を市民の

方にお知らせをして、誠意をもって保護者に伝えて理解を得るべきだと思います。

全国的な事例では、民間委託したときに、行政側が説明責任を果たしていないことから訴訟が起こっている場合がございますので、その辺のところをよろしく願いして、拙速に事を進めていただくことのないようお願いをして、終わりにさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後4時25分まで休憩いたします。

（午後4時10分 休憩）